

障害者差別解消法に係る杉並区の実践について

障害当事者、支援者や関係機関等と連携して、障害者差別の解消に向けた施策を推進し、区民や事業者の障害者への理解の促進を図ることにより、「障害のある人もない人も互いに支え合う共生社会」の実現を目指す。

平成 28 年度の実践

区民等への普及啓発

- ◆障害理解を深めるための啓発用品の作成・配布
 - ・援助や配慮を必要としている方のためのマークである「ヘルプマーク」を1,000個作成し、区役所窓口等での配布を開始
 - ・普及啓発資材(ヘルプマーク入りウェットティッシュ)を3,000個、缶バッジ(上記イラスト入り等)を3,000個作成し、すぎなみフェスタ等のイベントで配布
- ◆ふれあいフェスタ 2016 において障害者差別解消をテーマとする映画上映会を開催(12月4日)
- ◆障害を理由とする差別の解消に向けたシンポジウム開催(平成29年1月)
- ◆障害者スポーツ・レクリエーションイベント(ふれあい「ユニカール・ポッチャ」体験会)の開催(平成29年3月)
- ◆地域の団体等への障害者差別解消法の内容に係る講習会実施
- ◆広報すぎなみ(11月21日号)への掲載 等



合理的配慮等の推進

行政機関

- ◆障害理解を深めるための区職員向け研修
 - ・「失語症に対する正しい理解について」実施(平成29年3月)
- ◆「杉並区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」(平成28年3月作成)の周知

民間事業者

- ◆障害福祉サービス事業者向け研修
 - ・「障害者の権利擁護・虐待防止について改めて考える」実施(平成29年3月)

杉並区障害者差別解消支援地域会議の設置

区内における障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に行うため、障害当事者、支援者や関係機関等により構成される会議体を設置。第1回会議を11月に開催

平成 29 年度の実践案 (検討事項)

区民の意識調査の実施

- ◆区政モニターアンケートの実施(平成30年1月予定)

区民等への普及啓発

- ◆障害理解を深めるための啓発用品の作成・配布
 - ・28年度に引き続き、区役所窓口等での「ヘルプマーク」の配布、すぎなみフェスタ等のイベントでの普及啓発資材の配布
- ◆パンフレット等を活用した普及啓発の実施
 - ・障害者団体連合会が作成したパンフレット等の配布
- ◆区民・事業者向けの取組
 - ・障害理解をより深めるため、障害者に関するマークに係る普及啓発等の取組
- ◆ふれあいフェスタ 2017 での普及啓発 (12月3日)
- ◆障害者スポーツ・レクリエーションイベントの開催及びこれらのイベント等に係る情報発信
- ◆地域の団体等への障害者差別解消法の内容に係る講習会実施
- ◆広報すぎなみへの掲載 等

合理的配慮等の推進

行政機関

- ◆区職員向け研修の継続実施
 - ・研修テーマ・対象等の検討
- ◆職員対応要領の活用・見直し
- ◆施設窓口での取組の推進(「耳マーク」等)

民間事業者

- ◆障害福祉サービス事業者向け研修
- ◆民間事業者(交通機関・商店等)への働きかけ(平成29・30年度)

杉並区障害者差別解消支援地域会議での検討

障害者差別に係る事例共有、関係機関との連携推進、差別の解消に資する効果的な取組の検討、障害者への理解を促進するための普及啓発・研修等の効果的な取組についてともに検討・実施し、障害を理由とする差別を解消するための取組を推進する。

当事者活動の取組 (平成29・30年度)

- ◆【仮称】差別解消のキャラバン隊の活動
 - ・区職員、教育現場、民間事業者など
- ◆当事者モニタリングの実施
 - ・スポーツ施設等
- など